



第8回

臨時会報告

第8回臨時会は5月21日

に1日間の会期で行われま

した。審議された議案は8件で

◆筑後市若年者専修学校等
技能習得資金貸与条例の一
部を改正する条例制定につ

いて
【全員賛成 原案可決】
学校教育法の改正に伴う

条項の改正です。

◆筑後市都市計画審議会条
例の一部を改正する条例制
定について

【全員賛成 原案可決】
◆筑後市水防協議会条例の
一部を改正する条例制定に
ついて

【全員賛成 原案可決】
市の機構改革に伴い、担
当部署が変更されたので、

条文を改正するものです。

◆平成20年度筑後市国民健
康保険特別会計補正予算（第
1号）

【全員賛成 原案可決】
◆平成20年度筑後市老人保
健特別会計補正予算（第1
号）

【全員賛成 原案可決】
両会計とも、19年度が赤
字決算となる見込みである
ため、地方自治法施行令の
規定により「繰上充用金」
を補正するものです。
赤字の原因と今後の見通

しについて質疑が行われま
した。

老人保健については20年
度、国からの交付金で措置
される見込みであること。

国民健康保険については、
現在医療制度改革の見通し
が不透明だが、当初の予定
どおりになれば、健康保険
組合や共済組合等からの拠
出金が前期高齢者交付金と
して相当の金額が国民健康
保険に入ることになり、改
善が見込めるとの答弁があ
りました。

◆専決処分の承認について
（筑後市国民健康保険税条
例の一部を改正する条例の
一部を改正する条例制定に
ついて）

【全員賛成 承認】
課税の根拠となる、地方
税法の改正が19年度内に国
会で成立しなかったことに
よる条例中の文言の変更で
す。

◆専決処分の承認について
（筑後市手数料条例の一部
を改正する条例制定につい
て）

【全員賛成 承認】
戸籍法ならびに住民基本
台帳法の改正に伴い、条文
を整理するものです。

◆専決処分の承認について
（筑後市税条例の一部を改
正する条例制定について）

【全員賛成 承認】
前述した地方税法の改正
が4月30日に成立したこと
に伴い、いわゆる「ふるさ
と納税」の規定等を追加す
るものです。

市政を ズバリ 問う

一般質問

本定例会での一般質問は、6月11日
から13日までの3日間行われ、12人
の議員が質問しました。その質問と
答弁の要旨をお知らせします。
※原稿は議員本人によるものです。

← 一般質問は次ページより始まります。

おわびと訂正

5月1日発行のちくご市議会だより第13号8ペ
ージに掲載した記事で、一般質問のタイトルについ
て「少子化と育児新体制は」としていましたが「少
子化と育児支援体制は」の誤りでした。おわびして
訂正します。